

この人に会いました

NPO法人  
「湯沢みどりの会」  
代表理事 山田尚司さん  
(滝之沢)



・「湯沢みどりの会」は「にいがた緑百年運動」の中でも中心的な運動を展開しているようですね。どんな趣旨で設立したのですか。

6月5日「湯沢みどりの会」の設立10年と「にいがた緑の百年物語緑化推進委員会」の5周年を記念して、合同植樹会を開催する事が出来ました。

湯沢は緑豊かな所とされていますが、私達が子供の頃の苗場山（小学生の頃、湯治で赤湯へ行きましたし、中学時代に先生から苗場山や谷川・清津峡に引率してもらいました）や、水量豊かな川からみれば、戦後の伐採やバブル期の乱開発で

山は荒廃し、河川の汚染と水量減は年々進んでいます。

昭和50年頃より「みどりの会」を作りたいと思い、個人的にいろいろな人達に説明、説得を試みたのですが、「それは良い話だな」とその場で終わってしまっていました。会としての纏めるには、多数の人達に一堂に集まって貰い、話をし納得して頂くのが一番とある友達に言われ、設立準備会を立ち上げたのがH8年正月、設立はH8年10月1日でした。

・「みどりの会」はリサイクルにも取り組んでいると聞きましたか。

6月5日は「世界環境デー」ですし、京都議定書も今春より発行されたことでもあるので、私達も小さな事でもよいから何か取り組める事はないかと、北越製紙のご協力を得て割り箸のリサイクルを始めました。箸3〜4人分でA4紙一枚ができるそうです。

・会のこれからの方向は？

ブナの木は300〜400年も生き続け、大気を浄化し、そして地球温暖化のCO<sub>2</sub>削減の原動力ともなり、保水力に優れ伏流水は浄化され、山くずれや川の氾濫による土石流等の水害や旱魃等から私達を守り、落ち葉は微生物や昆虫を育み、鳥類から動物、そして川や海の魚類まで育てる環境循環の源となっています。

それらを考えると私達の運動も大変息の長い、根気のいる運動でなければと、小・中・高校生を初め若い人々にも参加して頂き、運動を継承して行く事が最大の課題です。

そのために会をNPO法人化（H17年3月）し、よりオープンにし、多くの皆様方に参画して頂きたいと思っています。  
現在会員数、町内164名、県内外113名、賛助会員33名、合計310名、年会費は一般会員1千円、賛助会費は3千円からです。



今年6月に行なわれた第7回植樹会参加のみなさん

「みどりの会」への

お問い合わせは

事務局/高山昇まで

電話 7855-6794

FAX 7855-5055

インタビューを終えて

みどりの会も昨年はNPO法人化するなど、発足以来10年を経過したようですが、ブナの植樹やリサイクル運動など、環境問題に取組む情熱は並々ならぬものがあると感じました。

今後のみどりの会の更なる活躍を期待いたします。

広報委員 柿崎 直治

師田 保

編集後記

「絆（きずな）」

ノーネクワイ制  
実施される。

京都議定書は、1997年12月地球温暖化防止京都会議で採択された議定書です。日本、欧州、ロシア、発展途上国で運用ルールが確定し、2002年6月、日本政府は批准しました。批准から3年目の今国会からノーネクワイ制が導入、実施されております。

我が町も6月にノーネクワイ制を導入（6月〜9月の4ヶ月間）実施することになりました。ノーネクワイの実施目的は、暑い期間中ノーネクワイで冷房機の運転を極力控えて、電気を節約することにより、CO<sub>2</sub>排出削減による地球温暖化防止となり地球環境に役立つものであります。

役場庁舎では、全職員と議会共々、暑い時窓や戸を開けて対応し、目的達成するべく努力しておりますので町民各位のご理解をお願いいたします。

南雲 正美 広報委員

編集

湯沢町議会

広報対策特別委員会